

- 平成27年度当初予算……………2～3面
- 介護保険制度が変わります……………4面
- 木造住宅耐震化の補助制度……………5面
- くらしの情報……………9～11面
- 市民の情報掲示板……………12面
- 子育て支援情報……………12面
- 各種日程・公共施設の休館日……………13面
- そこにある歴史と風景……………14面

「竹の径」沿いにある寺戸大塚古墳が、文化財保護法に基づいて3月10日に国の史跡に指定されました。有力首長の墓と推定されている同古墳は、1923年から2012年まで11回にわたり、市教育委員会や京都大学などが発掘調査を行い、その全貌が明らかになりました。竪穴式石槨からは、遺存状況が良好な副葬品が発見され、前期古墳(4世紀前半ごろ)の時代・歴史を理解する上で重要な古墳と位置づけられています。



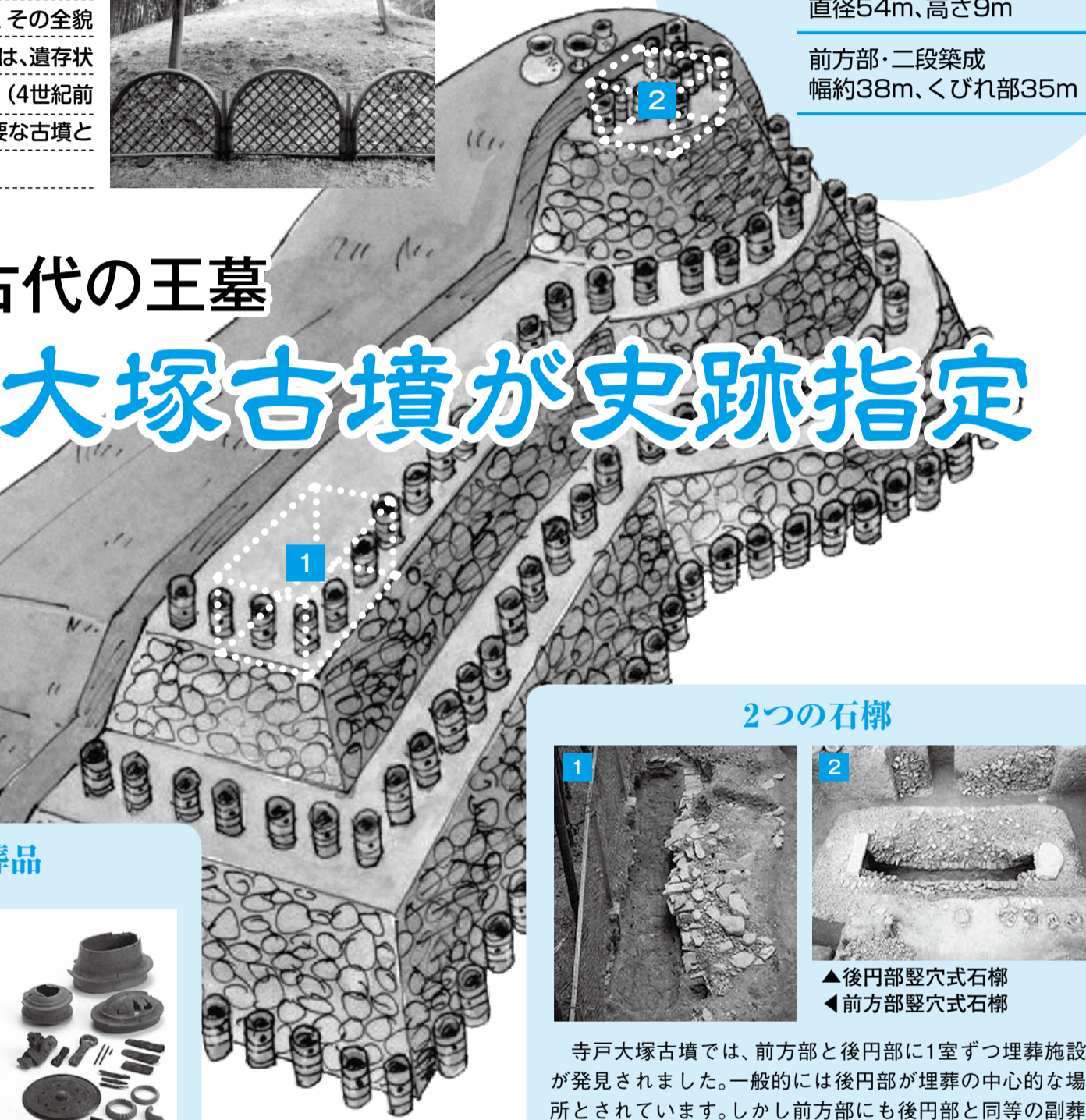
全長95～98m

後円部・三段築成
直径54m、高さ9m

前方部・二段築成
幅約38m、くびれ部35m

歴史語る 古代の王墓

寺戸大塚古墳が史跡指定



発掘された副葬品

古墳の中に被葬者とともに納められていたのが副葬品です。前方部の石槨は、未盗掘であったため配置の仕方や納め方を知るための貴重な資料となりました。また後円部の石槨からは多くの鏡や管玉、刀剣類が出土。中でも三角縁神獸鏡は、用途や製作地も不明で中国や卑弥呼との関係も推測される「謎の鏡」として論議されています。



2つの石槨



▲後円部竪穴式石槨
◀前方部竪穴式石槨

寺戸大塚古墳では、前方部と後円部に1室ずつ埋葬施設が発見されました。一般的には後円部が埋葬の中心となる場所とされています。しかし前方部にも後円部と同等の副葬品が納められていたことから、後円部の被葬者と関係が深く地位の高い人物の墓であったと考えられています。

☎文化財調査事務所 ☎931 - 9901

京都府議会議員一般選挙

4月12日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月4日(土)～11日(土)
午前8時30分～午後8時
市役所第1会議室(本館東棟)

■選挙公報は、4月7日(火)ごろ皆様のご家庭にお届けします。

向日市長選挙

4月26日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月20日(月)～25日(土)
午前8時30分～午後8時
市役所第1会議室(本館東棟)

■選挙公報は、4月23日(木)ごろ皆様のご家庭にお届けします。

●投開票速報 これらの選挙の投票速報や開票速報(京都府議会議員一般選挙は向日市分)は、向日市ホームページでお知らせします。

☎向日市選挙管理委員会(内線510、511)

平成27年度 当初予算 (骨格予算)

平成27年度当初予算が、3月定例会市議会で可決されました。
 当初予算は骨格予算とし、国・府の交付金を活用した事業、人件費や扶助費等の義務的経費などの経常的経費、また、投資的経費についても、市民生活に支障をきたさないよう、継続事業や急を要する事業に限定し編成しました。

このため平成27年度一般会計当初予算は、前年度に比べ14億3,000万円、8.2%減の159億9,000万円となりました。

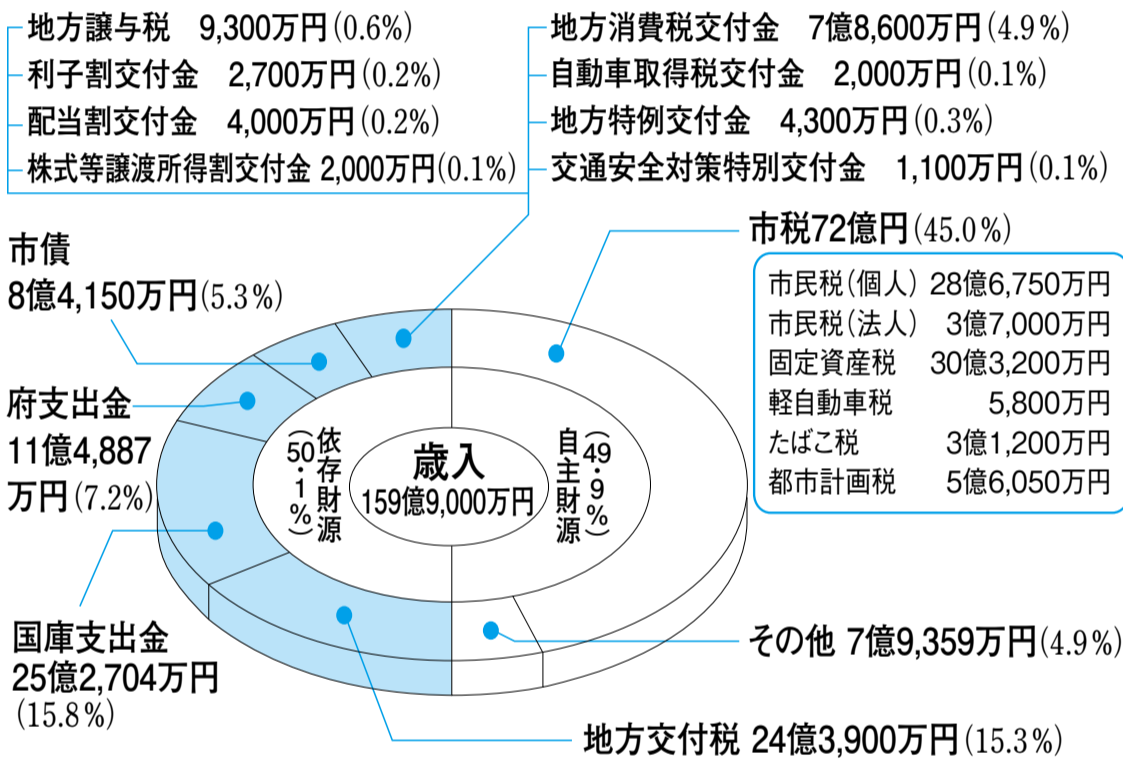
平成27年度の本市財政は、歳入面では、国からの地方交付税が減額されるものの、桂川洛西口新市街地における市税の増収や、消費税の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収が見込まれます。

一方、歳出面では、公債費が減少するものの、扶助費などの社会保障関連経費などの増大が予測され、大変厳しい状況が見込まれます。

■平成27年度当初予算額 ※「△」は、マイナスを表します。

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	159億9,000万円	△ 8.2%
特別会計	国民健康保険事業	68億2,453万円 15.4%
	後期高齢者医療	6億2,057万円 4.1%
	介護保険事業	38億620万円 7.5%
	下水道事業	21億760万円 2.7%
	大字寺戸財産区	1,288万円 △ 0.7%
	物集女財産区	1,272万円 219.2%
水道事業会計	19億4,036万円 8.4%	
合計	313億1,486万円	0.0%

一般会計 (歳入)



市税

阪急洛西口駅東地区の土地区画整理事業の完了や桂川洛西口新市街地の企業立地等による増収から、前年度に比べて2.1%増の72億円を見込んでいます。

地方交付税

地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税である所得税、法人税、消費税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されるものです。前年度に比べて、0.8%減の24億3,900万円を見込んでいます。

国・府支出金

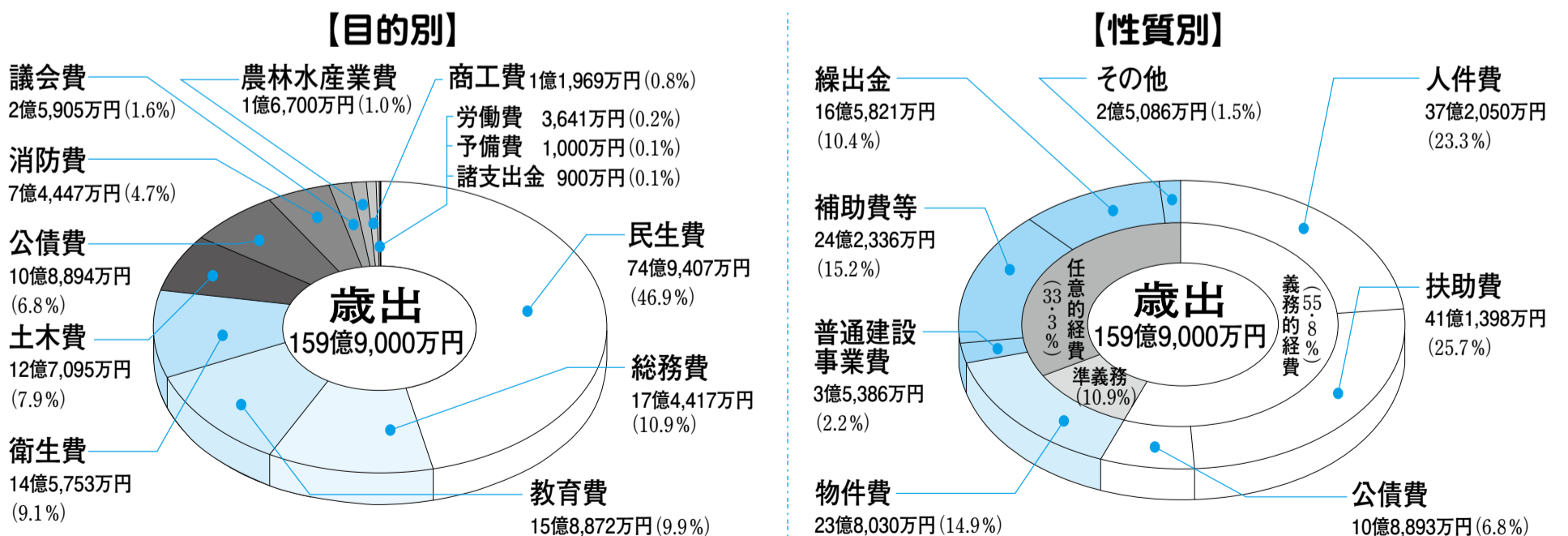
国庫支出金では、道路整備事業に伴う社会資本整備交付金や消費税対策としての臨時福祉給付金に伴う国庫補助金などが減少したことから、前年度に比べて7.8%減の25億2,704万円を、また府支出金では、前年度に比べて2.0%増の11億4,887万円を見込んでいます。

市債

歳入不足を補てんするための臨時財政対策債7億7千万円や学校施設改修工事、道路改良工事などの事業債を合わせて、8億4,150万円を計上しました。

平成27年度末市債残高は、145億9,037万円を見込んでいます。

一般会計 (歳出)



ことばの説明

円グラフで使われている用語の説明です。
 ●自主財源／自主的に収入できる財源。市税、分担金・負担金、使用料・手数料など

●依存財源／国や府から交付される財源。地方交付税、国・府支出金など
 ●義務的経費／支出が義務付けられ、任意に節減できない経費。人件費、扶助費、公債費⇔任意的経費

●扶助費／生活保護費などの社会保障制度の一環として、各種の法令に基づいた給付や市が単独で行う高齢者・障がい者などへの給付に要する経費
 ●普通建設事業費／道路や学校などの公共用・公用施設の新増設などの建設事業に要する投資的経費

市民一人当たりの支出

(平成27年3月1日現在 人口:54,322人=住民基本台帳)

●民生費 13万7,956円

児童、高齢者、障がい者福祉、生活保護など、市民の福祉向上の経費



●教育費 2万9,246円

学校施設の整備など学校教育の経費、生涯学習の推進など社会教育の経費

●総務費 3万2,108円

市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報、統計、選挙、男女共同参画などの経費

●土木費 2万3,397円

道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりの経費

●衛生費 2万6,831円

生活習慣病予防などの健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保する経費



●公債費 2万46円

市債(市の借金)の元金と利子の返済の経費

●消防費 1万3,705円

防災、消防、救急業務の経費

●議会費 4,769円

議会活動の経費

●商工費 2,203円

中小企業の育成などの商工、観光振興の経費

●農林水産業費 3,074円

農業の振興などの経費

●労働費 670円

勤労者住宅金融融資など勤労者を支援する経費

平成27年度に取り組む主な事業

新規事業、拡大事業、継続事業を中心に紹介します。

(新)は新規事業、(拡)は拡大事業、(継)は継続事業

- (継) 社会保障・税番号制度システム改修
- (新) 子育て短期支援事業
- (新) 第3子以降保育料無償化事業(保育所・幼稚園)
- (継) 臨時福祉給付金給付事業
- (継) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業
- 各種がん検診
- 妊婦健康診査
- 予防接種事業
- 不妊治療等給付事業
- (継) 塵芥車更新事業
- (継) 上植野頭首工改修事業
- (新) 京都西の観光推進事業
- (新) 大規模建築物耐震化緊急支援事業
- (継) 通学路安全対策事業
- 防災情報お知らせメール配信事業
- (拡) 留守家庭児童会育成事業
- (拡) 留守家庭児童会空調設備整備事業

◎財政課(内線243)

平成27年度当初予算【水道事業会計・特別会計】

水道事業会計 ※「△」は、マイナスを表します。

水道事業は、使用水量が年々減少し、料金収入が落ち込む傾向にある厳しい経営状況の中、引き続き経常的な経費の削減に努める一方、安全で良質な水道水を安定供給するため、水道施設の耐震化や更新を計画的に進めています。

まず、収益的収支の収入では、水道料金値下げ(6ページ参照)と給水量の減少により前年度に比べ4.3%、6,329万円減の13億9,809万円を見込みました。

支出では、給・配水管の維持管理に努める一方、京都府営水道供給料金の値下げによる受水費の減少などにより、前年度に比べ6.4%、8,566万円減の12億6,058万円を計上しました。これにより、収支差引は、1億3,751万円(税込み)の黒字予算となりました。

なお、平成26年度からの新しい会計基準の適用に伴い、収支差引には見かけ上の黒字額が約1億1,000万円含まれております。

一方、資本的収支の収入では、施設更新のための企業債など4億350万円を、また支出では老朽配水管の更新や物集女西浄水場耐震化事業などに6億7,978万円を計上しました。

■収益的収支■ 経営活動に伴う予算で、水道料金を主な収入とし、支出は受水費、減価償却費、人件費、修繕費などが含まれます。

区分	予算額(税込み)	対前年度比
収益的収入	13億9,809万円	△4.3%
収益的支出	12億6,058万円	△6.4%

■資本的収支■ 施設の建設・改良などに伴う予算で、企業債、工事負担金などを収入とし、建設改良費や企業債償還金などの支出財源です。

区分	予算額(税込み)	対前年度比
資本的収入	4億350万円	141.6%
資本的支出	6億7,978万円	53.2%

※不足額の2億7,628万円は、内部留保されている資金(減価償却費などの現金支出を伴わないもの)などで補てんします。

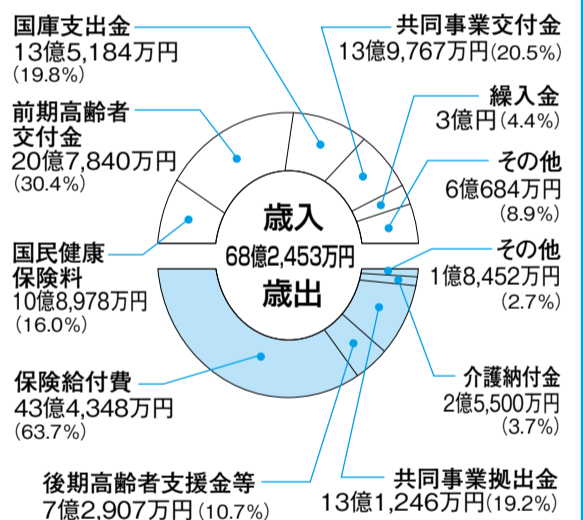
■主な事業■

- 老朽配水管更新(耐震化)事業
- 物集女西浄水場耐震化事業

◎営業課(内線882)

国民健康保険事業特別会計

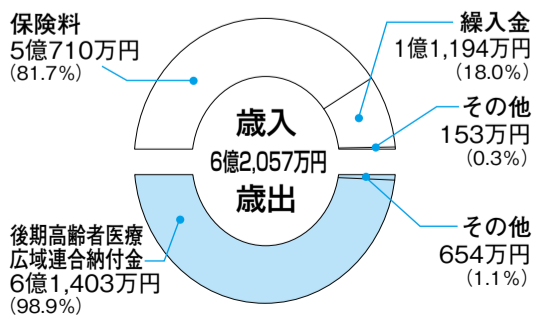
国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、職場の健康保険など、ほかの医療保険に加入していないすべての方を対象とする医療保険制度です。予算総額は、前年度比15.4%増の68億2,453万円となりました。



◎医療保険課(内線326)

後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療に関する収支を経理しています。本年度の予算総額は前年度比4.1%増の6億2,057万円となりました。歳出の98.9%を占める後期高齢者医療広域連合納付金は、皆様に納めていただく保険料や低所得者に適用される保険料軽減にかかる負担金が含まれており、広域連合での後期高齢者医療の各種給付の原資となります。

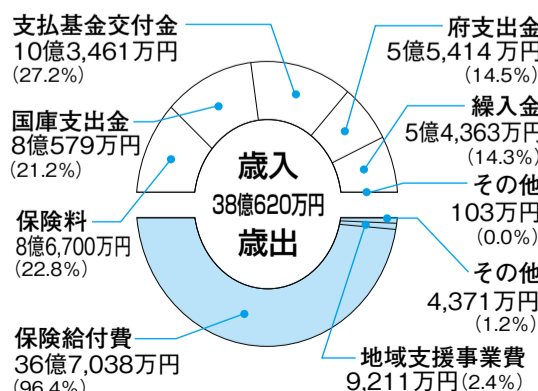


◎医療保険課(内線335)

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の予算総額は、前年度比7.5%増の38億620万円となりました。

この伸びは、介護サービス利用者の増加などによる保険給付費(居宅介護・地域密着型・施設介護各サービスに対する給付)が増えるためです。保険給付費などは、第6期介護保険事業計画に基づいて算出しています。



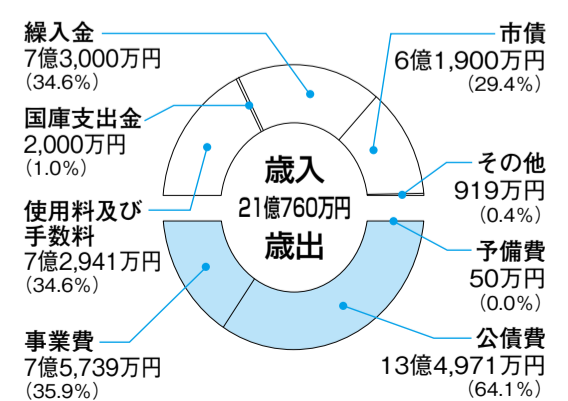
◎高齢介護課(内線371)

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の予算総額は、前年度比2.7%増の21億760万円となりました。

雨水事業では、イオン向日町店付近での、浸水対策として、引き続き石田川バイパス水路築造事業を行います。

汚水事業では、下水道管渠の補修など適切な維持管理に努めます。



◎営業課(内線882)

平成27年度から 介護保険制度が変わります

■平成27年8月から

①介護保険負担割合証が発行されます

介護保険のサービスを利用する時は、実際にかかる費用の一部を利用者が負担します。この利用者負担が、一定以上の所得がある方は「2割負担」、そうでない方は「1割負担」になります。負担割合は個人ごとに決まるので、同じ世帯に2人以上の介護保険サービス利用者がおられる場合はそれぞれの方の負担割合が異なる場合があります。

【一定以上の所得がある方とは】

本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額*が、単身280万円以上、2人以上世帯346万円以上の方です。ただし生活保護受給者と住民税非課税者は1割となります。

※「その他の合計所得金額」とは

課税年金(国民年金や厚生年金等)による雑所得を除いた給与収入や事業収入等の合計額から、給与所得控除や必要経費を控除した額をさします。

介護保険法では、3年を1期とした「介護保険事業(支援)計画」を都道府県や市町村が策定し、介護保険事業を運営することが定められています。平成27年4月から第6期の「介護保険事業(支援)計画」(平成27年度~平成29年度)が開始し、「介護保険制度」の改正が行われます。

②高額介護サービス費の上限額が変更されます

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分に「現役並み所得者(同一世帯に住民税課税所得145万円以上の第1号被保険者がおられ、年収が単身383万円以上、2人以上で520万円以上)」を新設し、上限額を設定します。

■平成27年8月からの所得での段階区分

利用者負担段階区分		世帯の限度額	個人の限度額
現役並み所得者		44,400円	44,400円
住民税課税世帯の方		37,200円	37,200円
世帯全員が 住民税非課税で	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	24,600円	24,600円
	・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 ・高齢福祉年金受給者の方	24,600円	15,000円
生活保護受給者の方等		15,000円	15,000円

③70歳未満の方の高額医療・高額介護合算療養費制度の限度額が変更されます

介護保険と医療保険の両方の自己負担を合算した額が高額になり、次の限度額を超えたときに、超えた分が支給されます。

■高額医療・高齢介護合算制度の負担限度額(年額で、期間は毎年8月から翌年7月まで)

所得 (基礎控除後の 総所得金額等)	70歳未満の方		所得区分	70~74歳の方	後期高齢者医療 制度で医療 を受ける方
	平成26年8月~ 平成27年7月	平成27年8月~			
901万円超	176万円	212万円	現役並み所得者	67万円	67万円
600万円超901万円以下	135万円	141万円	一般	56万円	56万円
210万円超600万円以下	67万円	67万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
210万円以下	63万円	60万円	低所得者Ⅰ※	19万円	19万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円			

※低所得Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用され、支給対象となる人は医療保険の窓口へ申請が必要です。

④施設利用者の食費・居住費への補助の条件が変更されます

施設サービス利用時における居住費と食費は、所得の低い方に対しては自己負担額の上限が設けられており、これを超えた分は、介護保険から施設などに支払われます。次の2つのうち、いずれかに該当する方は、補助の対象者として認められなくなりましたので、ご注意ください。

- (1)預貯金等が単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合
- (2)世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

■平成27年4月から

⑤介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の新規入所対象が変更になりました

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)はこれまで要介護1の方から入所できましたが、これからは、原則、要介護3以上の方に限定されます。

ただし、要介護1・2の方でも、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であると認められた場合には、特例として入所できます。

※既に入所されている要介護1・2の方は引き続き入所できます。

⑥サービス付き高齢者向け住宅も住所地特例の対象となりました

サービス付き高齢者向け住宅とは、バリアフリー対応の住宅に、安否確認や生活相談などのサービスがついた高齢者の方向けの住宅です。

介護保険制度では、住所地のある市町村が介護保険の保険者になるのが原則ですが、住所地特例対象施設に入居し、その施設の所在地に住所を移した方については、特例として施設入居前の市町村が介護保険の保険者になります。

介護保険施設などの多床室の 負担限度額が見直されます

介護報酬改定による光熱水費相当分の額の見直しを踏まえ、4月からの多床室の基準費用額が320円から370円に改定されることにあわせて、利用者負担第2段階と第3段階の方の負担限度額も、320円から370円へ改定されます。

■負担限度額(1日あたり)／介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

利用者負担段階	世帯状況	居住費などの負担限度額				食費の 負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金受給者の方、生活保護受給者の方	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円(320円)	370円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円

※平成27年8月から、次のいずれかに該当する方は補助の対象として認められません。

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者の場合
- ②住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税)でも、預貯金などが一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合

☎高齢介護課 介護保険係(内線371)

広告

行政手続法と向日市行政手続条例が改正されました

行政手続法と向日市行政手続条例が改正され、行政指導を行うときは、根拠法令の条項、要件などを示すこととされました。

また、法令に違反する行為の是正を求める行政指導の中止を求めることや、法令に違反する事実の是正のためにされるべき処分または行政指導を求めることができるようになりました。

これらの規定は平成27年4月1日から施行されました。

☎総務課 行政係(内線254)

ご利用ください 木造住宅耐震化の補助制度

いつ起きてもおかしくないと言われている大地震に備え、市は住宅の耐震化促進に努め、地震に強い安心・安全のまちづくりを進める「木造住宅耐震診断士派遣事業」「木造住宅耐震改修等補助事業」を実施しています。

わが家の「耐震性」を点検し「耐震補強」をして、より安心・安全なわが家づくりをしてみませんか。

重い屋根を軽く総改修するなど、簡易な方法により耐震性を向上させる対策(簡易耐震改修)も補助金の対象となります。

2 木造住宅耐震改修等補助事業

■耐震改修事業■

- 対象となる住宅
 - 昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を行った木造住宅
 - 耐震診断結果の構造評点が1.0未満の木造住宅
- 対象となる事業/住宅の構造評点を1.0以上(当分の間は0.7以上)に向上させるために行う耐震改修工事の設計費と工事費

- 募集戸数/20戸
- 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大90万円まで

■簡易耐震改修事業■

- 対象となる住宅/昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
- 対象となる事業/重い屋根を軽く総改修するなど、簡易な方法により耐震性を確実に向上させる工事の設計費と工事費

- 募集戸数/10戸
- 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大30万円まで

□いずれも□

- 申込み/申請書(受付で配布)、耐震改修工事等見積書(設計事務所や工事施工業者等の記名、捺印のあるもの)、耐震診断結果報告書(写し、事業内容による)、耐震補強計画書(位置図、平面図、補強計画図、耐震改修後の建物についての総合判定)を、防災安全課(平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時)へお持ちください。募集戸数に達し次第締め切り。

※長屋、共同住宅は全住戸の申込書が、賃借住宅などについては、所有者の同意書が必要です。

※あわせて一般の増改築工事やリフォーム工事を行う場合は、耐震改修の部分だけが補助対象となります。

1 木造住宅耐震診断士派遣事業(耐震診断)

●対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
- 長屋または共同住宅で、それぞれ2分の1以上が住宅として使われているもの

※住宅以外の用途を兼ねる住宅については、住宅としての床面積が当該建築物の面積の2分の1以上であるものに限りま。

●募集戸数/38戸

●費用/1戸あたり53,000円のうち、自己負担3,000円

●申込み/印鑑、建築確認通知書(写し)または住宅(家屋)の登記簿謄本などを、防災安全課(平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時)へお持ちください。受付で申込書と耐震診断問診票にご記入いただきます。募集戸数に達し次第締め切り。

※長屋または共同住宅においては、全住戸の申込書、所有者と居住者が異なる場合、申込者以外の同意書が必要です。

お問い合わせ 公園住宅課(内線220)、防災安全課(内線235)

国民健康保険加入の方へ 高額療養費をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは対象外です。限度額は年齢や所得で世帯ごとに異なります。

■70歳未満の方(平成27年1月以降診療分)

	総所得金額	区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ^{※1}
上位所得者	901万円超	ア	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
	600万円超901万円以下	イ	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
一般	210万円超600万円以下	ウ	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	
住民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

※1 過去1年間に1つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

■70歳以上の方

区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降
現役並み所得者 ^{※2}	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅱ ^{※3}	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ ^{※4}	8,000円	15,000円	

※2 3割負担(自己負担割合)の方

※3 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※4 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を800,000円として計算)を差し引いたときに0円となる方

- 申請に必要なもの/被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などが分かるもの
- ※診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようご注意ください。
- ※保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

高額な診療を受診するときは

70歳未満の方、70歳以上で非課税世帯の方は、「限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、支払いが限度額までとなります。



入院などの理由で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を希望される方は、医療保険課の窓口で申請してください。

※70歳以上で課税世帯の方は、高齢受給者証が「限度額適用認定証」の役割をします。

●申請に必要なもの/被保険者証、印鑑
※代理人申請の場合は、委任状、来られる方の本人確認書類(運転免許証など)、印鑑

※保険料の未納がある世帯には、原則交付できません。従来どおりの負担割合でお支払い後、高額療養費の申請をしてください。

☎医療保険課(内線326、332)

平成27年度 **職員採用試験** 事務職 土木系技術職

職種・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
事務職 土木系 技術職	I	○平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した方(高等学校卒業程度の学力を有する方を含む) ○平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学を卒業した方 ○昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で最終学歴が学校教育法による大学を卒業した方	事務職 I・II 5人程度 土木系 技術職 I・II 若干名
	II	○大学卒業程度の学力を有し、昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、民間企業など(NPOや各種法人を含む)で成果を挙げており、その経験などから得たものを市政のさまざまな場で活かしたいという強い意欲を持っている方	

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項(成年被後見人または被保佐人等)に該当する方は受験できません。
 ※国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方、または平成27年7月1日までに認められる見込みの方とします(「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」と「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます)。
 ※区分 I において高等専門学校を卒業または専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であり、文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した方は取得する学位によって短期大学または大学卒業と見なします。また、最終学歴学校を卒業した方が、最終学歴以外の卒業資格で受験することはできません。

試験日時・場所・内容

- 【第1次試験】
 ●日時/4月19日(日)午前9時～
 ●場所/受験票に記載し通知します。
 ●試験内容/○事務職 一般教養試験、小論文
 ○土木系技術職 一般教養試験、専門試験、小論文
 【第2次試験】
 ●日時・場所/第1次試験実施日に発表し、第1次試験合格者に文書で通知します。
 ●試験内容/グループワーク、面接

採用予定日
平成27年7月1日

受験申込書の入手方法

採用試験の申込書類は、人事課(本館2階)で配布しています。市ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。
 郵送で入手される場合は、必ず宛て先と職種・区分を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封し、請求してください。
 ※宛て先/〒617-8665 向日市 市長公室 人事課

申込受付

- 期間/4月1日(水)～8日(水)※土・日曜日を除く。
 ●時間/午前8時30分～正午、午後1時～5時
 ※提出書類は自書の上、本人が人事課に持参してください。郵送による受験申込書の提出はできません。

☎人事課(内線518)

水道料金値下げのお知らせ

平成27年6月1日以降の検針分(平成27年度2期分)から適用

京都府営水道供給料金の引き下げが行われることとなり、本市の受水費用が軽減されることから、水道料金の一部を次のとおり値下げします。一般家庭(口径13mm、2か月40㎡使用)の場合、税込みで7,290円から594円値下げし、6,696円(改定率8.1%)となります。また、平均改定率は5.7%となります。

改定内容 ※「△」は、マイナスを表します。

区分	基本料金(円)		区分	従量料金(円/㎡)		
	口径13mm	口径20mm		10㎡以下	10㎡を超え20㎡以下	20㎡を超え60㎡以下
旧料金	1,900	2,800	旧料金	65	90	165
新料金	1,800	2,660	新料金	60	80	150
改定額	△100	△140	改定額	△5	△10	△15

※表中の金額には消費税が含まれていません。

水道料金と下水道使用料早見表(2か月分)

水量(㎡)	口径13mm			口径20mm		
	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計金額(円)	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計金額(円)
0	1,944	2,073	4,017	2,872	2,073	4,945
5	2,268	2,073	4,341	3,196	2,073	5,269
10	2,592	2,073	4,665	3,520	2,073	5,593
15	3,024	2,073	5,097	3,952	2,073	6,025
20	3,456	2,073	5,529	4,384	2,073	6,457
25	4,266	2,667	6,933	5,194	2,667	7,861
30	5,076	3,261	8,337	6,004	3,261	9,265
35	5,886	3,855	9,741	6,814	3,855	10,669
40	6,696	4,449	11,145	7,624	4,449	12,073
45	7,506	5,097	12,603	8,434	5,097	13,531
50	8,316	5,745	14,061	9,244	5,745	14,989
55	9,126	6,393	15,519	10,054	6,393	16,447
60	9,936	7,041	16,977	10,864	7,041	17,905
65	11,232	7,797	19,029	12,160	7,797	19,957
70	12,528	8,553	21,081	13,456	8,553	22,009
75	13,824	9,309	23,133	14,752	9,309	24,061
80	15,120	10,065	25,185	16,048	10,065	26,113
85	16,416	10,821	27,237	17,344	10,821	28,165
90	17,712	11,577	29,289	18,640	11,577	30,217
95	19,008	12,333	31,341	19,936	12,333	32,269
100	20,304	13,089	33,393	21,232	13,089	34,321

※下水道使用料の改定はありません。表中の金額には、消費税が含まれています。

☎営業課 お客様係(内線883、884、885)

市の面積が変わりました

市の面積は、国土地理院が毎年10月1日時点の数値を計測し、公表されています。
 このたび、最新のデジタル地図(電子国土基本図)が整備されたことから、計測方法が変更され、平成26年10月1日時点の向日市の面積値は「7.67km²」から「7.72km²」となりました。
 詳しくは国土地理院ホームページ(<http://www.gsi.go.jp/kihonjohochousa/kihonjohochousa60012.html>)をご覧ください。
 ☎総務課(内線254)



安全行動を確認 シェイクアウト訓練

昨年10月に調印した「相互交流協働宣言」に基づき、3月11日、市は京都市と合同で防災一斉行動訓練(シェイクアウト訓練)を実施しました。訓練は災害対応力の向上を図ることを目的に行われ、両市全域で約16万6,000人が参加しました。
 両市にまたがるイオンモール京都桂川では、「地域防災協定」に基づき、両市とイオンモール株式会社、オムロンヘルスケア株式会社、洛南高等学校附属小学校、株式会社京都銀行が合同訓練を実施しました。
 訓練は、震度6強の地震が発生したという想定で、「向日市防災情報お知らせメール」や「緊急速報メール」で、緊急速報が送信されました。参加者はそれぞれの場所で身を守る安全行動(①まず低く②頭を守り③動かない)をとり、いざという時に備えて確認を行いました。



申請受付
開始

平成27年度 後期高齢者医療人間ドック助成

後期高齢者医療の被保険者の方を対象とした、人間ドック助成申請受付が始まります。

次のとおり受付期間、受診期間を設けますので、医療保険課で手続きしてください。人間ドック受診後の申請は受け付けませんので、必ず事前に申請してください。

■受付方法

- 受付期間／4月6日(月)～平成28年3月4日(金)の土・日曜日、祝日、振替休日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 受付窓口／医療保険課(電話での申込み不可)
- 受診期間／平成28年3月末まで
- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- ※受診日時は、ご自身で医療機関に予約していただきます(キャンセルされる場合も同様です)。

■申請時に必要なもの

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑(認印でも可)

■対象者

- 次の全項目に該当する方
- 向日市から後期高齢者医療被保険者証の交付を受けた方
 - 現在入院をしていない方
 - 後期高齢者医療保険料を完納している方
 - ※同一年度内にこの制度に基づく人間ドックと本市が実施する長寿(後期高齢者)健康診査は重複して受診できません。また、年齢到達により後期高齢者医療制度の被保険者となる方が、同一年度内に本市の実施する国民健康保険人間ドックまたは特定健診を受診した場合も受診できません。
 - ※平成28年3月までに後期高齢者医療の被保険者となる方は、資格取得日以降でないを受診できません。
 - ※ペースメーカー装着など、金属が体内にある方はMRI、MRA検査ができない場合がありますので、受診予定の医療機関にご確認ください。

■契約医療機関

- 検査内容に関しては、受診予定の医療機関に直接お問い合わせください。
- 京都桂病院 (☎ 392 - 3501)
 - 済生会京都府病院 (☎ 955 - 0111)
 - 大和健診センター (☎ 256 - 4141)
 - 京都第一赤十字病院 (☎ 561 - 1121)
 - 御池クリニック (☎ 823 - 3080)
 - 三菱京都病院 (☎ 381 - 2111)
 - 蘇生会総合病院 (☎ 621-3101)
 - 武田病院グループ (☎ 746 - 5100)
 - 京都工場保健会 (☎0120 - 823 - 053、または☎823 - 0530)
 - 四条烏丸クリニック (☎0120 - 012 - 770、または☎241 - 3577)
 - 新河端病院 (☎0120 - 75 - 3136、または☎954 - 3136)

☎医療保険課 後期高齢者医療担当
(内線335、359)

国民健康保険の 人間ドック・脳ドック申請受付が始まります

平成27年度の向日市国民健康保険が実施する人間ドック・脳ドックの申請受付が始まります。本年度中に75歳に到達する方も、受診日現在、75歳未満であれば受診できます。

ただし、同一年度内に、本市の実施する後期高齢者医療人間ドックと長寿(後期高齢者)健康診査を受診することはできません。

■受付方法

- 受付期間／4月6日(月)～5月22日(金)の土・日曜日、祝日、振替休日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 受付窓口／医療保険課(電話での申込み不可)
- 受診期間／人間ドックは11月末まで。脳ドックは平成28年3月末まで
- 自己負担割合／受診費用の3割相当分
- ※医療保険課で申込みをされた後、ご自身で医療機関に予約していただきます(キャンセルされる場合についても同様です)。

■申請時に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②印鑑(認印でも可)

■契約医療機関

京都桂病院、済生会京都府病院、大和健診センター、京都工場保健会、蘇生会総合病院、御池クリニック、四条烏丸クリニック、京都第一赤十字病院、新河端病院、三菱京都病院、武田病院グループ

☎医療保険課 賦課収納係(内線326、332)

■対象者 次の全項目に該当する方

- 引き続き1年以上、向日市の国民健康保険に加入している方
- 現在入院または妊娠していない40～74歳(昭和15年4月7日～昭和51年3月31日生まれ)の方
- 国民健康保険料を完納している方
- 昨年度の人間ドック受診結果が特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けた方
- ※人間ドックを受診される方は、7月6日～10月31日にかけて実施する特定健診を受診できません。
- なお、人間ドック受診結果の一部は、特定健診・特定保健指導データとして活用いたします。
- また、受診の結果、特定保健指導の対象となった方が指導を受けなかった場合、次年度の人間ドックの補助は受けられない場合があります。
- ※ペースメーカー装着など、金属が体内にある方はMRI、MRA検査ができない場合がありますので、受診予定の医療機関にご確認ください。

子宮がん検診が始まります

子宮がんには、子宮の入り口付近の細胞にできる「子宮頸がん」と胎児を育てる部分にできる「子宮体がん」があります。現在、20～40歳代前半の方の間で、子宮頸がんが急増しています。子宮頸がんの発症にはウイルス感染(ヒトパピローマウイルス感染)が関係しており、誰でも感染の可能性があります。初期には症状がないため、早期発見するには、定期的に検診を受診することが重要です。2年に1回の大切なチャンス、ぜひこの機会に子宮がん検診を受けましょう。

- 対象／満20歳以上の女性で、2年に1回受診できます。平成27年度は、西暦で偶数年生まれ(例えば、1994年、1992年、1990年…)の女性が対象です。
- ※和暦では昭和・大正生まれの方は奇数(昭和61年、59年…)、平成生まれの方は偶数(平成6年、4年…)
- 場所／京都府内で子宮がん検診を実施している委託医療機関
- 受診期間／4月1日(水)～平成28年2月29日(月)
- 持ち物／健康保険証
- 自己負担金／500円
- 受診方法／向日市・長岡京市の医療機関は直接受診できます。向日市・長岡京市以外の医療機関で受診される方は、事前に健康推進課または保健センターで受診票の発行を受けてください。発行開始日は4月1日(水)です。運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちの上、手続きにお越しくください。

□自己負担金が無料となる方□

- ①満70歳以上の方
- ②満65～69歳で「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方
- ③①②以外で生活保護法による被保護世帯の方
- ④①②以外で市民税非課税世帯の方
- ※自己負担金が無料となる方で③④に該当する方は、6月1日(月)以降に健康推進課で受診票の発行を受けてください。手続きの際には、運転免許証などの本人確認ができる書類をお持ちください。

☎健康推進課(内線339、357)

国民年金保険料のお知らせ

平成27年度の国民年金保険料は、月額15,590円(定額+付加保険料の場合は15,990円)です。納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られますので、ゆうちょ銀行を含む金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。納付期限は、翌月末日(土・日曜日、祝日、振替休日の場合は翌営業日)です。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

納付書で現金納付の場合、1年前納は183,760円(3,320円割引)、半年前納は92,780円(760円割引)となります。

口座振替納付の場合、1年前納は183,160円(3,920円割引)、半年前納は92,480円(1,060円割引)、毎月納付早割(1か月前納)は15,540円(50円割引、年間600円割引)となります。

□過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ□

国民年金は、所得が少ないときや失業などで保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除(全額免除、一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例)を申請できます。

希望される方は、市民課 年金係が京都西年金事務所まで申請してください。

☎市民課 年金係(内線216、246)
京都西年金事務所 ☎315 - 1829

会員募集 向日市観光協会



向日市観光協会は、向日市における地域産業の活性化と郷土愛の育成を図り、観光振興を通して、住みよいまちづくりを推進することを目的として活動しています。
活動内容は、観光資源の発掘、観光客のルー

ト案内、特産品販売、各種イベント開催、観光PR、観光行事の企画・宣伝などです。
向日市内外を問わず、会員を広く募集しています。趣旨に賛同し、活動にご協力いただける方の入会をお待ちしています。

会員の種類	会員の資格	年会費
個人会員	向日市内在住の方	1口 3,000円
法人会員	向日市内に所在する企業、事業所、宗教法人、各種団体など	1口 10,000円
賛助会員	向日市外の個人や企業、事業所、宗教法人、各種団体など	1口 2,000円

※会員は、何口からでも結構です。ただし、ホームページにバナー広告を掲載される場合は、年会費10,000円以上での入会(法人会員1口以上、賛助会員5口以上)をお願いします。

☎向日市観光協会事務局(産業振興課内、内線845、FAX922-6587)
HP <http://www.muko-kankou.jp>

実行委員募集

「女と男のいきいきフォーラム」

市は、女性も男性も一人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、12月に「女と男のいきいきフォーラム」を開催します。フォーラムの実行委員として企画、運営に携わりませんか。月に1回会議を開催し、意見交換や勉強会もします。男性でも女性でも、どなたでも参画できます。興味のある方、視野を広げたい方、企画・運営の場に携わりたい方、ぜひご応募ください。

- 応募資格/男女共同参画の趣旨に賛同する向日市在住の方、または向日市内で活動する団体・グループに属する方
- 委員定数/10人程度
- 任期/決定通知の日～平成28年3月末まで
- 応募方法/市役所、各地区公民館・コミセンなどにある応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクスで市民参画課へご応募ください。
- 募集期間/4月1日(水)～21日(火)
- 選考/応募された方の中から選考基準により、市が選考します。
- 会議/原則として、毎月1回(第3水曜日午前中)を定例とする予定です。第1回会議は、5月20日(水)を予定しています。
- 提出先
〒617-8665 向日市 市民参画課
FAX922-6587

☎市民参画課(内線250)

女性のための相談

どんなことでもご相談ください。女性のカウンセラーがあなたの悩みや問題の整理、解決のお手伝いをします。

毎月テーマを設定していますが、テーマにかかわらずさまざまなことを相談していただけます。なお、DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者や恋人などからの暴力)の相談は、年間を通じて相談可能です。



- 相談日/第2・第4水曜日(午後1時10分～4時)
 - 定員/1日あたり3人(1人50分)
 - 予約専用電話/☎931-1144(相談には予約が必要です)
- ※各月の日程は、広報むこうの毎月1日号「各種相談日程=13ページ参照」でご案内しています。

こんな時にご相談を

こんなことで悩んでいるのは私だけ？
こんなことは誰にも話せない…。
家族との関係、夫婦関係、家事、育児、介護の悩み、そして近所・職場の人間関係など、どうして私だけ？
もう自分には自信がない。自分の気持ちもわからなくなってしまった。

月別テーマ

- 4月 思春期の子どもの気持ち
- 5月 自分の悩み・気持ちを整理する方法
- 6月 シングルで生きていくこと
- 7月 子どもが結婚しないのはどうして？
- 8月 親にも友だちにも相談できないこと
- 9月 悩んでいない？職場の人間関係のこと
- 10月 束縛・やきもち・嫉妬、つらいと感じたことはありませんか？
- 11月 これでいいのかな？私たちの夫婦関係って
- 12月 自分に自信がない。不安に思うこと、ありませんか？
- 1月 これって、性暴力？
- 2月 気にならない？更年期のこと
- 3月 このままの私で生きていっていいの？

☎市民参画課(内線291)

市議会の新議長に辻山久和氏

向日市議会平成27年第1回定例会(最終日)が3月19日に開催され、議長の選挙が行われた結果、議長に辻山久和議員(新政クラブ)が選ばれました。
☎議会事務局(内線318)



みんなで応援しよう 京都サンガF.C.

- 日時
①4月26日(日)午後2時～(ギラヴァンツ北九州)
②5月3日(祝)午後2時～(ザスパクサツ群馬)
③5月9日(土)午後2時～(東京ヴェルディ)
- 場所/西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
- 席種/SB自由席
- 対象/向日市在住の方各10組20人
- 応募方法/4月17日(金)必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。はがき1枚につき2人までご招待。応募多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

610-0102 向日市 「向日市広報」招待係	代表者の 住所・氏名を お書きください。	代表者の ①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④希望するいずれかの試合 ※1枚につき2人までご招待
↑返信用(表)	↑返信用(裏)	

※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。
☎京都サンガF.C. ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

労働力調査にご協力をお願いします —雇用対策に欠かせない調査です—

総務省統計局と京都府は毎月、労働力調査を実施しています。労働力調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにするため、特に重要な統計調査です。対象となった皆様のお宅に、統計調査員が伺った際には、調査へのご回答をお願いします。
☎京都府企画統計課 社会統計担当 ☎414-4491



市長雑感 82

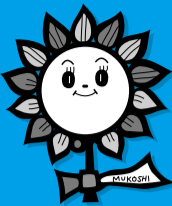


感謝

思いつくままの拙文に長い間、お付き合いいただき、誠にありがとうございました。
今回をもちまして、このコーナーは終わることになりました。
これからも、このまちと皆様の幸を心から祈っております。感謝。

向日市長 久嶋 務

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

「香りの花」石けんねんど教室

石けんでカーネーションやバラの花を作って、母の日にプレゼントしませんか。

- 日時/5月8日(金) 午前9時30分～11時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/1,500円(材料費含む、当日収受)
- 申込み/4月3日(金) 午前10時から電話で、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが3人以下の場合は、開催を中止します。

手話教室(手話奉仕員養成事業)

- 日時/5月8日～7月24日の毎週金曜日(全12回)、午後7時～9時
- 場所/福祉会館
- 内容/手話の日常会話と聴覚障がい者のくらしの学習
- 講師/向日市ろうあ協会、乙訓手話サークルでんでん虫など
- 定員/40人
- 参加費/3,240円(テキスト代)
- 申込み/4月24日(金)までに、障がい者支援課(内線340、FAX932-0800)へ。
- ※保育ルームあり。原則、未就学児が対象。事前申込み。
- ※修了者は、8月末から開講予定の「基礎過程」を受講することができます。

第1回危険物取扱者試験と予備講習会

危険物取扱者試験(全種全類)

- 日程/6月7日(日)
- 場所/YIC京都工科大学校(京都市下京区)
- 申込み/願書は各消防署にあります。
- 書面申請 4月9日(木)～4月17日(金)の間に、一般財団法人消防試験研究センター京都府支部(☎411-0095、FAX411-0096)へ。
- 電子申請 4月6日(月)～14日(火)の間に、一般財団法人消防試験研究センター電子申請室へ。

危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)

- 日時/5月23日(土) 午前9時～午後4時30分
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 受講料/一般6,000円、会員4,000円(乙訓防火・危険物安全協会加入者など)
- 申込み/4月22日(水)～5月22日(金)の土・日曜日、祝日、振替休日を除く午前8時30分～午後5時に、各消防署または消防本部予防課へ。
- ☎向日消防署 庶務予防課☎934-0119
乙訓消防組合消防本部 予防課☎953-6042

桜咲く 春を探しに 出かけませんか

桜まつり



4月4日(土) 午前11時45分～午後8時
(かがり火は夕刻～午後8時)
4月5日(日) 午前10時30分～午後5時

- 場所/向日神社
- 内容/野点や琴、地元高校生の吹奏楽演奏、かぐや太鼓など。
- 4月4日正午から、緑の大使の中川愛理沙さん(2015ミス・インターナショナル日本代表)を迎え、「第40回ふれあいグリーンキャンペーン」苗木寄贈式をします。
- 主催/向日市商工会
- ☎向日市商工会☎921-2732

普通救命講習

- 日時/4月19日(日) 午前9時～正午
- 場所/長岡京消防署
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、そのほか応急手当など
- 申込み/4月1日(水)～4月17日(金)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
- ☎向日消防署 救急係☎934-0119

まなぼうや講座「川柳入門教室」

- 川柳について学び、句を詠んで交流してみませんか。
- 日時/4月23日(木)、30日(木) いずれも午後1時30分～3時30分
 - 場所/中央公民館
 - 講師/藤本秋声さん(朝日新聞京都川柳選者)
 - 対象/2回とも出席できる成人25人
 - 参加費/600円
 - 持ち物/筆記用具
 - 申込み/4月1日(水)～17日(金)の間に、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。



グリーンカーテン講習会

- 夏の強い日差しをやわらげ、省エネ・節電に効果のあるグリーンカーテンを作ってみませんか。参加者にはゴーヤーの苗をお配りします。
- 日時/4月28日(火) 午後1時30分～3時
 - 場所/市民会館
 - 講師/谷本於規光さん(向日市環境市民ネットワーク会議 会員)
 - 対象/向日市民、または市内事業所の方
 - 持ち物/筆記用具、ゴーヤーの苗を持ち帰る袋
 - 申込み/電話で、環境政策課(内線234)へ。定員(60人)になり次第締め切り。



お花見のあとは プラネタリウムを見よう

桜まつりに合わせ、プラネタリウムの投影回数を増やします。この機会にぜひ、天文館へお越しください。



4月4日、5日のプラネタリウム番組表

投影開始時刻	投影番組
午前10時	たいようくんとおつきちゃん
午前11時	銀河鉄道の夜(新番組)
正午	THE MOON 月のふしぎ
午後1時	銀河鉄道の夜(新番組)
午後2時	流れ星をおいかけて
午後3時	銀河鉄道の夜(新番組)
午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう～
午後5時	銀河鉄道の夜(新番組)

- 観覧料金/○大人200円(180円)
○小・中学生100円(50円)
- ※幼児無料。カッコ内は20人以上の団体料金
- ☎天文館☎935-3800

天文

春休み特別投影

- 日時/4月1日(水)、2日(木)、3日(金)
- 場所/天文館

1日の番組表

投影開始時刻	投影番組
①午後1時15分	たいようくんとおつきちゃん
②午後2時30分	THE MOON 月のふしぎ
③午後4時	かぐやとKAGUYA

2日の番組表

投影開始時刻	投影番組
①午後1時15分	かぐやとKAGUYA
②午後2時30分	たいようくんとおつきちゃん
③午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう～

3日の番組表

投影開始時刻	投影番組
①午後1時15分	宇宙～その大きさを感じてみよう～
②午後2時30分	かぐやとKAGUYA
③午後4時	THE MOON 月のふしぎ

- 観覧料/大人200円、小・中学生100円
- ☎天文館☎935-3800

スポーツ

第22回MUKO CITY サッカーカップ

- 日時/4月19日(日)、5月17日(日) 午前9時～午後5時
- 場所/京都府立洛西浄化センターグラウンド
- 参加資格/向日市在住・在勤の18歳以上の方で構成されたチーム
- 参加費/2,000円
- 申込み/4月10日(金)までに、申込用紙と参加費を公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へお持ちください。

市民体育館 春期スポーツ教室

■女性バレーボール教室(初めて～初級者)■

- 日時／5月25日～7月13日の月曜日(全8回)、午後0時30分～2時
- 対象／18歳以上の女性20人
- 参加費／4,800円

■ストレッチ ヨガ■

- 日時／5月19日～7月7日の火曜日(全8回)、午後7時～8時
- 対象／18歳以上の方17人
- 参加費／4,000円

■ピラティスエクササイズ(初めて～初級者)■

- 日時／5月15日～7月10日の金曜日(6月26日を除く全8回)、午前9時30分～10時30分
- 対象／18歳以上の女性13人
- 参加費／4,800円

■親子運動教室■

- 日時／5月15日～7月10日の金曜日(6月26日を除く全8回)、午前10時45分～11時45分
- 対象／平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児とその親8組
- 参加費／4,800円

■幼児運動教室■

- 日時／5月19日～7月7日の火曜日(全8回)、午後3時15分～4時15分
- 対象／平成21年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児16人
- 参加費／4,800円

■少年少女運動教室■

- 日時／5月19日～7月7日の火曜日(全8回)、午後4時30分～5時45分
- 対象／小学1～4年生20人
- 参加費／4,800円

■少年少女バレーボール教室■

- 日時／5月25日～7月13日の月曜日(全8回)、午後4時30分～5時45分
- 対象／小学3～6年生20人
- 参加費／4,800円

■少年少女バスケットボール教室■

- 日時／5月15日～7月10日の金曜日(6月26日を除く全8回)、午後4時30分～5時45分
- 対象／小学3～6年生25人
- 参加費／4,800円

■Jr.ジャズ ヒップホップダンス■

- 日時／5月21日～7月9日の木曜日(全8回)、午後4時30分～5時30分
- 対象／小学1～4年生10人(初心者・入門クラス)
- 参加費／4,800円

□いずれの教室も□

- 場所／市民体育館
- 申込み／4月20日(月)までに、往復はがきまたは直接来館で、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合は、向日市民優先で抽選します。
- 往復はがき はがき1枚につき、1教室1人

↓往信用(表) ↓返信用(裏)…何も書かないでください

617-0003 向日市民体育館 森本町小柳23-1	52 参加者の住所・氏名をお書きください。
↑返信用(表)	↑往信用(裏)

①ご希望の教室名
 ②氏名(ふりがな)
 ③年齢、性別
 ④住所
 ⑤電話番号
 ⑥学校名、学年(参加者が小学生・幼児の場合のみ)
 ※親子運動教室をお申込みの方は、親子とも②、③をご記入ください。

○直接来館 午前9時～午後8時に、郵便はがき(1人1教室1枚)を持って市民体育館へお越しください。申込用紙に必要事項をご記入いただきます。

※受講の可否ははがきで通知します。申込みがない教室は、開催を中止する場合があります。

☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932-5011、FAX934-1657

向日市スポーツ文化協会の催し

■スポーツひろば■

小スペースで卓球やバドミントンなどを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制で、午後3時から6時まで利用できます。

- 日時／4月13日(月)、16日(木)、23日(木)、27日(月)
- 午後3時～4時 ○午後4時～5時
- 午後5時～6時
- ※準備、後片付けの時間を含みます。

- 種目(スペース)／卓球(1～4台)、バドミントン(1面)、ショートテニス(1面)など
- 利用料金／各時間1スペース500円(当日收受。ラインテープ代は別途必要)
- 申込み／前日の午前10時から電話で、利用時間や種目、面数などをお伝えください。2区分以上の利用もできます。

■卓球クリニック「指導員による基本練習」■

- 日時／4月30日(木) 午前9時30分～11時30分
- 対象／18歳以上の未経験者と初心者14人
- 参加費／700円(当日收受)
- 申込み／4月3日(金) 午前9時30分から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

□いずれも□

- 場所／市民体育館
- 申込み先／公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

ゆめパレアむこう 各種教室

■①やさしいヨガ教室■

- 初めての方も安心して始めることができる簡単な動きを中心に行います。
- 日時／○4月4日～6月13日の土曜日(5月2日を除く全10回)、午前11時～正午
- 4月7日～6月16日の火曜日(5月5日を除く全10回)、午後0時15分～1時15分
- 参加費／10回10,800円
- 定員／各15人

■②キレイヨガ教室■

- 運動に少し慣れてる方向きの教室で、前半は改善系、後半は筋力系ヨガをします。
- 日時／○4月4日～6月13日の土曜日(5月2日を除く全10回)、午後1時～2時15分
- 4月7日～6月16日の火曜日(5月5日を除く全10回)、午後1時30分～2時45分
- 参加費／10回15,942円
- 定員／各10人

□いずれも□

- 場所／ゆめパレアむこう
- 申込み／直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=13ページ=を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。
- ※初回日のみ1,500円で体験ができます。

サービス情報

■ 福祉

命のカプセル(救急医療情報キット)配布

65歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上の一人暮らしの方を対象に「命のカプセル」を無料で配布しています。

命のカプセルは血液型やかかりつけ医、かかっている病気などを記入した紙をカプセルに入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の時に、救急隊員が必要な情報を速やかに確認できるような備えるものです。配布を希望される方は、高齢介護課(内線345)までお問い合わせください。



生活にお困りの方の仕事・暮らしに関する相談窓口

失業などにより、将来的に生活困窮になる心配のある方や家族が就職できず悩んでいる方など、さまざまな問題でお困りの方の相談を向日市社会福祉協議会の職員がお聞きし、経済的、社会的な自立を支援します。「生活に困っているが、どこに相談したらよいかわからない」など、そんなときは一度お問い合わせください。

- 相談時間／月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時。事前連絡後、ご利用ください。
- 場所／福祉会館
- 対象／向日市在住で、経済的な問題などで生活にお困りの方(生活保護を受給されている方は対象外)

☎向日市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎932-1961

福祉タクシー利用券交付申請(4月1日～)

申請月で交付枚数が変わります。ご注意ください。

●申請月・交付枚数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120枚	110枚	100枚	90枚	80枚	70枚

10月	11月	12月	1月	2月	3月
60枚	50枚	40枚	30枚	20枚	10枚

- 対象／身体障害者手帳の下肢・体幹1～3級、視覚1～2級、内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、肝臓など)1級、療育手帳Aをお持ちの在宅の方
- ※施設入所・入院中の方は申請できません。
- 申請に必要な物／身体障害者手帳か療育手帳、印鑑
- ※4月1日は窓口が大変混み合いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ☎障がい者支援課(内線307、FAX932-0800)

■ 子育て

児童福祉手当・各種奨学金の申請

昨年度受給されていた方も、再度申請が必要です。ご注意ください。

■向日市児童福祉手当■

- 対象／18歳未満の児童を扶養している次の①～④のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯または平成26年度市町村住民税非課税世帯
- ①母子家庭 ②父子家庭
- ③障がい児のいる家庭 ④両親のいない家庭
- 支給額(月額/人)／1,000円
- 申請期限／4月30日(木)まで
- ※期限後は申請月からの支給となります。

■京都府母子家庭奨学金■

- 対象／高校生以下の児童がいる母子家庭の母親
- 支給額(年額/人)／○乳幼児11,000円
- 小学生21,500円 ○中学生43,000円
- 高校生・専修学校生64,000円
- 高校入学支度金35,000円
- 申請期限／5月29日(金)まで
- ※期限後は申請の翌月からの支給となります。

□母子福祉推進員による証明発行□

- 次の日時に申請を受け付けます。
- 日時／4月19日(日) 午前9時～正午
- 場所／市役所本館 市民相談室
- 必要なもの／印鑑、申請者名義の通帳、在学証明書(対象の児童が高校生以上の場合のみ必要)

■向日市交通遺児奨学金■

- 対象／交通事故で親を亡くされた高校生までの児童
- 支給額(年額/人)
- 幼児9,000円 ○小学生18,000円
- 中学生36,000円 ○高校生54,000円
- 申請期限／4月30日(木)まで
- ※期限後は申請の翌月からの支給となります。

□いずれも□

- 申請／各申請期限内に、子育て支援課 子育て支援係(内線349)へ。

全額利子補給期間を延長 中小企業振興融資制度

市は、中小企業者の振興と経営の安定化を図るため、経営に必要な資金について融資をあっせんするとともに、融資に係る利子と保証料の一部を補給しています。

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、緊急対策として平成21年度から実施しております、全額利子補給の期間を延長します。平成28年3月31日までに申込みをされた方には、利用時から36か月間に限り全額利子補給をします。

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	700万円、5年以内	2.0%	2.0% (1.7%*)	0.0% (0.3%*)
設備資金	700万円、7年以内	2.0%	2.0% (1.7%*)	0.0% (0.3%*)

*表中の()内は、優遇期間(平成21年4月1日～平成28年3月31日の間申込み)以外の基本利息を表します。

そのほかにも市には、中小企業の皆様が利用できる商工振興制度があります。

○向日市小規模企業資金借入保証料補給金交付制度

向日市内の小規模企業者で、京都府の「小規模企業おうえん融資制度」を利用した方に、その保証料の半額(限度額50,000円)を市が補給します。融資決定日から2年間、申請できます。

☎産業振興課 商工観光係(内線845)

国民健康保険

国民健康保険 各種お知らせ

■保険料の納付は口座振替がおすすめです■

国民健康保険料の納付を口座振替にすると、金融機関から自動的に支払われますので、支払い忘れなどがなくなり、大変便利です。

ご利用の場合は、口座振替依頼書、納付書、預金通帳、銀行届出印を持って、市指定の金融機関でお申込みください。

□ページ口座振替受付サービス□

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きができますので、ぜひご利用ください。

☎医療保険課(内線325、330)

■国保の届出は必ず14日以内に■

職場の健康保険に入ったり、やめたりしたときは、必ず14日以内に届け出てください。

国保への加入手続きが遅れると、医療費が全額自己負担となるだけでなく、保険料を過去にさかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。

■所得の申告はお済みですか■

国民健康保険被保険者と世帯主は、所得申告が必要です。所得税の確定申告や市・府民税の申告などをされた場合、その所得に基づき保険料を算定します。所得がない場合、本来なら市民税の申告は必要ありませんが、保険料の軽減などを受けるためには、申告が必要です。

☎医療保険課(内線326、332)

環境

平成27年度版「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました

市はこのたび、ごみや資源物の出し方、減量と適正な処理を推進するための取り組みなどを示した平成27年度版「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました。

カレンダーは、自治会を通じて各世帯に配布しています。また、ご希望の方には環境政策課でもお渡ししています。

これからも正しいごみの出し方を心がけていただき、ごみの減量・資源化にご理解とご協力をお願いします。

☎環境政策課(内線226)

衛生

狂犬病予防集合注射

狂犬病は、ワクチンの接種で予防が可能であり、犬の所有者には生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射会場や動物病院で予防注射を必ず受けてください。集合注射は次の日程で実施します。都合が悪い方は、お近くの動物病院で受診してください。

実施日	時間	場所
4/7(火)	午後1時20分～2時 午後2時20分～3時 午後3時20分～4時	上植野コミセン 上植野公民館 西向日コミセン
4/8(水)	午後1時20分～2時20分 午後2時40分～3時10分 午後3時30分～4時	物集女公民館 森本公民館 鶏冠井公民館
4/9(木)	午後1時20分～2時 午後2時20分～3時 午後3時20分～4時	寺戸コミセン 寺戸公民館 向日市役所

- 対象となる犬／注射当日に生後91日以上の子犬
- 費用／予防注射料金と手数料3,200円、登録手数料3,000円(新規のみ)

※乙訓地域の動物病院でも同一の料金で登録と接種ができます。

☎環境政策課(内線226)

税

自動車税の障がい者減免臨時受付窓口を開設

- 日時／4月15日(水)、5月15日(金) 午前9時～午後4時30分

- 場所／京都府乙訓総合庁舎1階総合案内・相談コーナー

※障がい者減免の申請受付は6月1日(月)までです。月割減免は通年で受け付けています。

☎京都西府税事務所 ☎326 - 3314、☎326 - 3315

人材募集

向日市社協ホームヘルパー募集

- 資格要件／介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)の資格をお持ちの方
- 勤務場所／向日市
- 勤務時間／午前7時～午後10時の間で応相談
- 時間給／1,380～1,830円(諸手当有り)
※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。
- 申込み／電話で、向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932 - 1968)へ。



そのほかのお知らせ

洛西浄化センター公園 テニスコートが夜間利用できます

テニスコートに照明設備を設置し、午後9時まで利用できるようになりました。ぜひご利用ください。

- 使用料金／平日1時間1,030円～
- 申込み／4月1日(水)から電話で、京都府立洛西浄化センター公園管理協会(☎951 - 9161、長岡京市勝竜寺山崎作り20-5)へ。



市役所庁舎内に安全カメラを設置

向日市は、市役所庁舎内での犯罪などを抑止し、来庁者の皆様の安全を守るため、4月1日、庁舎内に安全カメラを設置しました。

カメラ設置にあたっては、庁舎の出入り口付近に、その旨をわかりやすく表示しています。

また、プライバシーや個人情報の取り扱いには十分に留意し、適正な運用と管理を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎総務課 管財係(内線272、290)

市役所嘱託職員(非常勤)募集

●職種・資格など

職種	資格など	基本月額報酬(平成27年度予定)	募集人数
看護師(老人福祉センター)	看護師免許	142,300円	1人
保健師	保健師免許	162,300円	1人
国民健康保険業務	医療保険に関する知識・経験を有し、パソコン操作のできる方	122,300円	1人
国民健康保険料・介護保険料等徴収員	原付バイク免許	104,800円+能率給	1人

- 対象／昭和25年4月2日以降に生まれた、65歳までの方

- 勤務時間／週おおむね29時間

- 採用予定日／平成27年6月1日

- 試験日／4月22日(水) 午後1時～

- 試験会場／市民会館

- 試験内容／教養試験・面接

- 申込み／4月1日(水)～15日(水)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、市販の履歴書に写真を貼り、希望する職種を明記のうえ、返信用定型封筒(82円切手を貼り、住所氏名を明記)を添えて人事課(内線518)へ。郵送不可

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。



子育て支援情報



子育て支援の催しや各種健診など、子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

■ 親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぶちびよルーム(6か月未満) 4月8日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(6か月～1歳未満) 4月15日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半未満) 4月22日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満) 4月14日(火) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ひまわりほっとルーム(1歳半未満) 4月6日(月)、20日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」

■ 絵本の日

- ひまわり絵本館(第6保育所) 4月24日(金)
 - こすもす絵本館(第5保育所) 4月17日(金)
- ※いずれも時間は午前10時～11時30分、予約不要

■ 地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館 4月9日(木)
- 物集女コミセン 4月23日(木)
- 上植野公民館 4月16日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 上植野コミセン 4月7日(火)、21日(火)
- ※午前10時～11時30分、予約不要

■ 園庭開放

- 第2保育所 4月23日(木)
- 第5保育所 4月9日(木)
- 第6保育所 4月16日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

■ さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(4月2日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(4月1日、3日を除く)
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分、予約不要



- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。
※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

☎子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267

健康診査・教室など

- プレママスクール 4月16日(木)、23日(木)
開催時間/16日は午前9時30分～正午、23日は午前9時30分～午後0時30分まで
※23日のみ要予約
 - 乳児前期健診 4月3日(金)
受付時間/午後0時50分～2時45分
 - 乳児後期健診 4月15日(水)
受付時間/午後0時50分～2時45分
 - 1歳9か月児健診 4月21日(火)
受付時間/午後0時50分～2時45分
 - 3歳児健診 4月22日(水)
受付時間/午後0時50分～2時45分
 - 離乳食教室 4月24日(金)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 健康・栄養・転入児相談 4月13日(月)、27日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
 - 予防接種(BCG) 4月10日(金)
受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
☎健康推進課(内線333、338)

つどいのひろばねこばす

自由に参加いただける交流の場です。

- 日時/毎週火・水・土曜日、午前10時～午後3時
 - 場所/ NPO法人 子育て支援ねこばす(寺戸町三ノ坪8-3)
 - 対象/ 3歳未満の乳幼児を子育て中の方
- ☎子育て支援課(内線349)
NPO法人 子育て支援ねこばす
☎203-7738

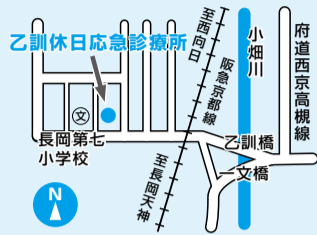
健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

休日・祝日診療

内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間／午前9時30分～午後4時



外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【4月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 4月5日(日) 村西医院 ☎955-4723
- 4月12日(日) 神部整形外科 ☎958-0270
- 4月19日(日) 千春会病院 ☎954-2175
- 4月26日(日) 長岡京病院 ☎955-1151
- 4月29日(祝) 済生会京都府病院 ☎955-0111

☎健康推進課(内線337)

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福社会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	4月7日、14日、21日、28日	西向日コミセン	4月1日、8日、22日
寺戸公民館	4月22日	上植野コミセン	4月3日、10日、17日、24日
寺戸コミセン	4月8日、15日	向日台団地集会所	4月3日、17日
森本公民館	4月7日、14日、21日、28日	西部防災センター	4月6日、13日、20日、27日
鶏冠井公民館	4月2日、9日、16日、23日	福社会館	4月6日、13日、20日、27日
向日コミセン	4月2日、9日、16日、23日		

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	4月2日、9日、16日、23日	上植野コミセン	4月1日、8日、15日、22日
上植野公民館	4月6日、13日、20日、27日	福社会館	4月3日、10日、17日、24日

☎高齢介護課(内線345)

市税などの納期限

市税などは納期限内に納めましょう。納税には、便利な口座振替をご利用ください。

4月30日(木) 軽自動車税

老人福祉センター情報

老人福祉センターは、向日市在住で、60歳以上の方にご利用いただけます。

桜の径

- 血圧測定 4月13日(月)、24日(金)午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 4月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)午前10時～、大広間
- 世話人会総会 4月17日(金)午後1時30分～、大広間

☎老人福祉センター 桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

毎月1日は「無火災推進日」

防火意識高揚のため、午後8時にサイレンを鳴らしています。地域ぐるみで防火対策をし、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。

- 毎週土曜日、保健センター
 - 毎週火曜日、市民温水プール
- 時間はいずれも午前8時30分～9時。農産物の数量や状況によって、早く終了します。

※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。詳しくは、産業振興課 農政係(内線844)へ。



公共施設の休館日

- 市役所／毎週土・日曜日、4月29日(祝) ※4月4日(土)、5日(日)午前9時～午後1時は一部開庁。
- 保健センター／毎週土・日曜日、4月29日(祝)
- 図書館・文化資料館／毎週月曜日、4月30日(木)
- 天文館／毎週月・火曜日、4月29日(祝)
- 市民会館／毎週月曜日
- 中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター／毎週月曜日、4月29日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館／毎週日曜日、4月29日(祝)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)／4月9日(木)、23日(木)、30日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)／4月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
- 福社会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋／毎週日曜日、4月29日(祝)

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談(予約制、1人30分)

弁護士が相談に応じます。

- 4月6日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は4月2日(木) 午前9時から電話でのみ
 - 4月13日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は4月9日(木) 午前9時から電話でのみ
 - 4月20日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は4月16日(木) 午前9時から電話でのみ
- ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、社会保険労務士、司法書士などが相談に応じます。

- 4月14日(火)、28日(火) 午前9時15分～正午 (受付は午前11時30分まで)、福社会館
- ※予約不要。車での来館はご遠慮ください。

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

遺言書など公正証書作成についての相談

- 4月14日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福社会館
- ※直接会場へお越しください。

☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。

- 毎週月、水曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
 - 毎週火、木、金曜日、午後1時～4時、相談室1
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

女性のための相談(予約制、1人50分)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。4月のテーマは「思春期の子どもの気持ち」です。DV相談は年間を通じてお受けします。

- 4月8日(水)、22日(水) 午後1時10分～4時
- ☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 4月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

心の健康相談(予約制)

精神保健福祉士が相談に応じます。

- 4月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) 午後1時～5時、市役所
- ☎障がい者支援課(内線324)、FAX932-0800

経営安定特別相談

- 税務専門相談／4月7日(火)、21日(火)

いずれも午後1時～4時30分、商工会館

4月から6月までは税務相談のみ実施します。

☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。

- 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時、家庭児童相談室(保健センター2階)
- ☎家庭児童相談室 ☎933-1199

すぐそこにある 風景と歴史 ①

向日丘陵のタケノコ畑 と「竹の径」

春の向日市を活気づけるものは、なんといってもタケノコです。市内でタケノコを産出する竹林は、市域北西部の向日丘陵上に分布します。江戸時代まではアカマツが多く、マツタケがよく採れたというこの丘陵地に、モウソウ竹を移植してタケノコを栽培し始めるのは、今から150年ほど前の幕末ごろからのようです。

東南に向かって尾根がのびる日当たりの良い丘陵地は、お茶の生育にも適していました。明治時代に入って、お茶が輸出品として有望になると、乙訓地域でも製茶業が盛んになり、いったんは茶畑が広がります。しかし、まもなく製茶は宇治や南山城に押されるようになり、代わってタケノコは明治20年代後半(1892年頃～)になると鉄道による大量輸送が始まり、販路が確立して栽培が軌道にのりはじめます。大正時代までに

丹精の白さ柔らかさ 散策道は文化的景観

は、向日丘陵の頂部までモウソウ竹の竹林で覆われるようになりました。

一般的に竹やぶと聞くと、マダケやハチクが勢いにまかせてはびこる荒れた山林を想像します。しかし向日丘陵のモウソウ竹林は、草引き、肥料やり、給水、土入れ、わら敷きなど、地元の農家が多くの手間をかけるタケノコの畑です。日当たりをよくするため、1反(10アール)に30本ほどしか親竹として成長させないようにし、高くなりすぎないように初夏には幹を揺すって先を折ります。「シンを止める」といい、このためタケノコ畑の竹林は、伸びっぱなしの竹やぶとは見た目に異なり、先が丸まっています。1年を通して丹精された明るく清々しいタケノコ畑から、毎年春になると、太くて白くて柔らかい、自慢のタケノコが掘り出されます。



この美しい竹林をぬうように延びている道に、15年ほど前から地元産のモウソウ竹を使って竹垣を配し、散策道「竹の径」が整備されています。竹垣は「古墳垣」「かぐや垣」など、歴史と文化をモチーフに考案された8種類のオリジナルデザインで、延長1.8kmに及びます。平成22年度には京都府選定文化的景観となるなど、丘陵の地形を生かし、人々の努力によって形づくられるタケノコ畑と「竹の径」は、向日市を代表する風景です。



▲丘陵に広がるタケノコ畑

☎文化資料館 ☎931 - 1182、FAX931 - 1121

新着図書



おばあちゃんからライオンをかくすには

ヘレン・スティーヴンズ 作
プロンズ新社

アイリスはライオンと暮らしています。ある日おばあちゃんが泊まりに来ることに。ライオンをかくさないとおばあちゃんが腰をぬかしてしまふ。そしておばあちゃんがやってきました。なぜか大きな大きな衣装箱と一緒に。中には何が入っているの？

■一般図書

- 京都・奈良ご朱印めぐり旅乙女の寺社案内
あんぐる 著 メイツ出版
- 京都で寺カフェ 悠久の喫茶空間
早川茉莉+すみれ図書室 著 大和書房
- 巨大古墳 前方後円墳の謎を解く 森浩一 著 草思社
- びわ湖街道物語 西近江路の自然と歴史を歩く
神尾登喜子 編 翰林書房
- ちゃんと歩ける東海道五十三次【東】・【西】
八木牧夫 著 山と溪谷社
- 面白くて眠れなくなる社会学
橋爪大三郎 著 PHPエディターズ・グループ
- うるわしき戦後日本
ドナルド・キーン 堤清二 著 PHP研究所
- アレルギーっ子のごはんとおやつ
伊藤浩明 監修 主婦の友社
- これだけ！機械工学 小峯龍男 著 秀和システム
- かぎ針で編む縁起もののおみくろみ
寺西恵里子 著 日東書院本社
- 日本の旅客機LEGEND 蘇る伝説の旅客機たち
イカロス出版
- 歌謡曲が聴こえる 片岡義男 著 新潮社
- 焼きいもが、好き！
日本いも類研究会「焼きいも研究チーム」企画編集
農文協プロダクション
- まるごとドラムの本 市川宇一郎 著 青弓社
- にのいのカゴ 石井桃子 著 河出書房新社
- 暗闇・キッス・それだけで 森博嗣 著 集英社
- 京都の路地まわり道 千宗室 著 ウェッジ

■児童図書

- アドベンチャーワールドパンダをふやせ！
深光富士男 文 佼成出版社
- 万次郎 地球を初めてめぐった日本人
岡崎ひでたか 作 新日本出版社
- よくわかるLED・発光ダイオードのしくみ
伊藤尚未 著 誠文堂新光社
- さとうとしお ひさかたチャイルド
- 女の子の遊べるおりがみ156 新宮文明 著 西東社
- それいけ！ぼっくん 富安陽子 作 偕成社
- 金色のキャベツ 堀米薫 作 そうえん社
- パオズになったおひなさま 佐和みずえ 作 くもん出版
- あまねく神竜住まう国 荻原規子 作 徳間書店
- ABC！曙第二中学校放送部 市川朔久子 著 講談社
- マリゴールドの願いごと ジェーン・フェリス 作 小峰書店
- トイレこちゃん あさのますみ 作 有田奈央 絵 ポプラ社
- おかめひよっこ 最上一平 作 陣崎草子 絵 くもん出版
- ぶんぶんおばけ ながわちひろ 作・絵 理論社
- ともだちべんとう 木坂涼文 いりやまさとし 絵 教育画劇
- ロバのジョジョとおひめさま マイケル・モーパーゴ 文
ヘレン・スティーヴンズ 絵 徳間書店
- こっちへおいで、あそぼうよ ヴィクトリア・アドラー 文
デイヴィッド・ウォーカー 絵 岩崎書店

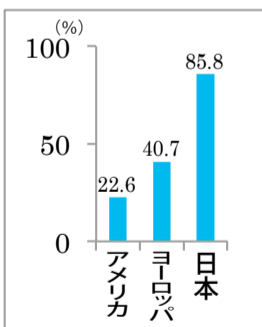
環境 ともに考えよう



リサイクルを知ろう～ペットボトル編～

現在日本で生産されるペットボトルのリサイクル率は約86%と、欧米諸国と比較しても非常に高い水準で推移しています。

回収されたペットボトルは、卵などの食品パックや洋服、かばんなどの繊維製品、ボールペンやごみ箱など、さまざまな製品に生まれ変わります。ごみとして燃やさずリサイクルすることで、温室効果ガスの発生を抑えることができます。



ペットボトルは、キャップとラベルを外し、中身を洗ってつぶして出しましょう。右のマークが目印です。



※ボトルに残る口元の部分は本体と同じPET樹脂でできているので、無理に取る必要はありません。

ネットワーク会議登録団体からのお知らせ 「はり湖周辺の自然を守る会」

はり湖池や五塚原古墳、周辺の景観、自然、緑地を守るため、清掃活動などを続けています。



はり湖池の森周辺の清掃に、ぜひご参加ください。ボランティア保険に加入しています。申込みは不要です。

- 日時／4月12日(日)午前10時～ ※小雨決行。
- 集合場所／五塚原古墳頂上
- 持ち物／軍手、ごみ袋、ごみ拾い用火ばさみ
- ☎はり湖周辺の自然を守る会事務局の森安さん ☎931 - 0785

☎環境政策課(内線234、FAX922 - 6587、電子メールkankyo@city.muko.lg.jp)

子ども読書の日 記念事業 おはなしひろばスペシャル

- 子ども読書の日を記念して、「おはなしひろば」の時間を拡大して開催します。親子、お友だちと一緒に楽しみください。当日、自由に参加できます。
- 日時／4月18日(土)午前10時30分～
- 場所／図書館
- 内容／絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなど

お問い合わせ 図書館 ☎931 - 1181

